

環 政 第 886 号
令和 6 年 10 月 7 日

経済産業大臣 武藤 容治 様

新潟県知事 花角 英世



環境影響評価方法書に対する意見について（通知）

東北電力株式会社から送付のあった「東新潟火力発電所 1・2 号機リプレース計画
環境影響評価方法書」について、環境影響評価法第 10 条第 1 項及び電気事業法第 46
条の 7 第 1 項の規定に基づき、環境保全の見地からの意見を別紙のとおり提出しま
す。

なお、別添の関係市町村長の意見についても十分配慮してください。

東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画 環境影響評価方法書に関する意見書

本事業は、聖籠町において、汽力発電方式の火力発電所（出力 60 万 kW）を 2 基廃止し、新たにコンバインドサイクル発電方式の火力発電所（出力 65 万 kW 級）を 2 基設置するものであり、高効率発電設備への更新が行われることで、発電電力量あたりの燃料使用量及び二酸化炭素排出量が削減されるほか、電力の安定供給と発電コスト低減に貢献するものとされている。

一方で、大規模な火力発電所を設置する事業であることから、工事の実施や施設の供用等に伴い、周辺的生活環境や自然環境への影響が懸念される。

本事業計画の更なる検討に当たっては、以下の措置を適切に講ずるとともに、それぞれの検討の経緯及び内容について、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）に適切に記載すること。

1 総括的事項

- (1) 準備書においては、事業計画の詳細を可能な限り確定させた上で、地域特性及び事業特性を踏まえ、必要に応じて環境影響評価の項目や手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。また、事業計画の確定に至った検討の経緯を準備書に記載すること。
- (2) 準備書段階で、環境への影響が予想される項目に係る事業計画の細部が未確定の場合は、最も環境負荷が大きくなる条件を想定し、調査、予測及び評価を行うこと。
- (3) 環境影響評価項目の調査、予測及び評価に当たっては、国内外の最新の知見や専門家等の助言を踏まえ、適切に行うこと。
- (4) 対象事業実施区域（以下「実施区域」という。）の周辺において、他事業者による火力発電事業が計画されていることから、他事業者との積極的な情報交換等に努め、環境への累積的な影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。
- (5) 準備書の作成に当たっては、調査、予測及び評価の内容を具体的かつ分かりやすく記載するほか、図表、地図及び写真等を活用するなどし、理解しやすいものとなるよう配慮するとともに、実施区域の周辺の地域住民、自治体等の関係者の理解が得られるよう、十分な情報提供と説明に努めること。

2 個別的事項

(1) 大気質について

実施区域周辺には住居地域、学校及び病院等が存在し、発電所の稼働に伴う排ガスによる大気質への影響が懸念されることから、実施区域及びその周辺の気象条件等を十分に考慮し、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(2) 水質について

発電所の稼働に伴う排水及び温排水による水質への影響が懸念されることから、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

特に、排水先となる新潟東港を含む新潟海域は、COD（化学的酸素要求量）の環境基準が非達成であることに留意すること。なお、排水先となる新潟東港を含む新潟海域において、今後、県及び新潟市がCODに関する調査や対策等を行う際に、協力依頼があった場合は、可能な限り対応すること。

(3) 動植物、生態系について

ア 予備調査において動物の重要な種が確認されるなど、本事業の実施に伴い動植物・生態系への影響が懸念されることから、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

なお、発電所の温排水による生態系への影響についても、最新の知見を収集・活用し、環境影響評価の実施を検討すること。

イ 鳥類について、実施区域に隣接する新潟東港は、水鳥（ガン、カモ、ハクチョウ類）の生息地であり、カモ類の越冬や採食地として利用されていることが知られている。地域に根差した文献調査等の情報収集を行い、その結果を準備書に記載するとともに、温排水によるこれらの水鳥への影響について、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

ウ 海岸環境に生育する重要な植物種は、実施区域内の砂利敷の造成地や広葉樹植林地にも生育している可能性があることから、これらの場所を調査地点に含める等、植物の生育状況を適切に把握できる手法を検討すること。

(4) 景観について

実施区域周辺の景観について、地域住民や自治体の意見を踏まえつつフォトモンタージュを作成し、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(5) 温室効果ガスについて

カーボンニュートラル燃料の利用に係る実証や研究を進めるなど、温室効果ガスの排出削減に可能な限り努めること。



新環対第511号の2
令和6年9月9日

新潟県知事 花角 英世 様

新潟市長 中原 八
(環境部環境対策課)



東新潟火力発電所1・2号機リブレース計画 環境影響評価方法書に対する
意見について（通知）

令和6年8月2日付け環政第492号で照会のあった標記方法書について、環境保全の見地から下記のとおり意見を述べます。

記

今後、事業者は次の事項を十分に踏まえ、本事業の計画及び環境影響評価の手法に反映させるよう留意すべきである。

1 総括的事項

- (1) 当該事業は、既存発電施設を高効率な施設へ更新する計画であるが、大規模な火力発電施設を設置する事業であり、工事の実施や施設の稼働に伴う環境への影響が懸念される。環境影響評価の実施にあたっては、関係地域を含めた周辺地域の環境について適切な調査・予測及び評価を行うとともに、必要な環境保全措置についても検討すること。また、当該事業の実施にあたっては、事業の影響を受ける関係地域の住民へ丁寧な説明を行うこと。
- (2) 同時期に事業実施区域周辺で、他事業者によるバイオマス発電施設の建設が予定されているため、可能な限り情報収集を行い、大気質及び水質等への複合的な影響について予測・評価を行うこと。
- (3) 環境影響評価の実施において、環境への影響に関し新たな事実が判明した場合は、必要に応じて選定した項目及び手法を見直し、調査・予測及び評価を行うこと。

2 個別事項

(1) 大気質について

施設の稼働に伴い発生する窒素酸化物の調査地点の選定理由を、準備書において分かりやすく示すこと。また、事業による影響を受ける区域を適切に把握し、調査・予測及び評価を行うこと。

(2) 水環境について

事業実施区域の周辺海域はCODの環境基準が未達成であることから、施設の稼働に伴う排水の影響を検討するため、富栄養化に係る全窒素や全リンの調査項目を追加すること。

(3) 動物について

事業実施区域及びその周辺において、環境省が絶滅危惧ⅠA類に指定しているチゴモズが確認されていることから、適切に調査・予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を準備書において具体的に示すこと。

(4) 緑化について

発電施設の更新に伴い、緑地であるはまなす公園が廃止される計画であり、また、樹林地及び草地の改変もあることから、緑化計画について、準備書において具体的に示すこと。

3 その他事項

環境影響評価準備書の作成にあたっては、文章や図の作成において工夫し、分かりやすい図書となるよう留意すること。

環第 1 1 3 2 号－2

令和 6 年 9 月 1 3 日

新潟県知事 花角 英世 様

新発田市長 二階堂 馨

環境影響評価方法書に対する意見について（回答）

令和 6 年 8 月 2 日付け環政第 4 9 2 号で照会のあった標記の件について、環境保全の見地から下記のとおり意見を述べます。

記

- 1 当該事業の工事を実施するにあたり、地域住民の生活環境（騒音・振動など）を保全するため、周辺の環境に十分配慮すること。また、生活環境に影響を与える事案が生じた際は直ちに対応すること。
- 2 事業実施において、緊急・重大事案が発生した場合を想定した地域住民及び近隣事業者との連絡体制を構築し真摯に対応すること。
- 3 国道 7 号線及び国道 1 1 3 号線の交通量が増台することが見込まれることから、周辺事業者等に対する事前周知や通勤時間帯での車両台数を低減するなど対策を講じること。

聖生第 478 号の 3

令和 6 年 8 月 30 日

新潟県知事

花 角 英 世 様

聖籠町長 西 脇 道 夫

環境影響評価方法書に対する意見について(回答)

令和 6 年 8 月 2 日付け 環政第 492 号で照会がありました、東新潟火力発電所 1・2 号
機リプレース計画に係る環境影響評価方法書について、下記のとおり回答します。

記

- 1 本事業は、より二酸化炭素の排出量が少ない高効率発電設備への更新で、二酸化炭素
排出量も約 3 割程度削減できると見込まれ、周辺環境への影響についても軽減が期待
される。しかし、方法書に記載された調査項目について、十分な現地調査を行い、適切
に予測及び評価を行うこと。

また、将来的なカーボンニュートラル燃料（水素・アンモニア）の活用を可能な限り
検討し、導入を目指すこと。

以上